

事業計画（宮城県岩沼市）

1. 海岸対策

① 海岸の状況

市内の地区海岸数	1 地区海岸
被災した地区海岸数	1 地区海岸
応急対策を実施した地区海岸数	1 地区海岸
本復旧を実施する地区海岸数	1 地区海岸

② 堤防高

9月9日に堤防高を公表※。

仙台湾南部海岸①：T.P. 7.2m（対象外力：高潮（1／30））

※ 公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮して決定する。

③ 復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、9月に策定済み。

これに基づく本復旧の工事着工については、平成24年1月を目標とする。

本復旧の工事完了については、仙台空港及び下水処理場等の地域の復旧・復興に不可欠な施設が背後にある区間については、概ね平成24年度末完了を目指す。また、他の区間についてはまちづくりや産業活動に極力支障が生じないように、計画的に復旧を進め概ね5年での完了を目指す。

④ 成果目標 平成23年度

仙台空港及び下水処理場等の地域の復旧・復興に不可欠な施設が背後にある区間から優先し、平成24年1月に本復旧の工事着工を目指す。

⑤ その他

- ・ 地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。
- ・ 復興計画策定に際しては、最大クラスの津波（レベル2）も考慮し、必要に応じ、津波浸水シミュレーション等を活用した支援を実施。

海岸保全施設の復旧にかかる事業計画(岩沼市)

地区海岸名	堤防護岸 延長 (m)	主な施設	施設の高さ(T.P)		応急 対策	復旧の予定				H23予算での 実施内容
			被災前 現況高 (m)	被災後 復旧高 (m)		概要計画 策定	詳細計画 策定	工事 着工	工事 完了	
相ノ釜・納 屋	9,214	堤防	6.20	7.20	完了	H23.9	H23.11	H24.1	H28.3 (H25.3)	・応急復旧 ・本復旧 等

※被災後復旧高は、災害復旧事業等により復旧を予定している高さである。
※被災後復旧高は、県が公表した計画高と異なる場合がある。

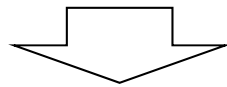
※概要計画策定とは、災害査定のための概略設計の完了をもっていう。
※詳細計画策定とは、工事着工のための詳細設計の完了をもっていう。
※工事着工とは、復旧工事の工事契約等をもっていう。
※工事完了の()については、地域の復旧・復興に不可欠な施設が
背後にある区間における完了目標である。

宮城県沿岸の地域海岸分割図

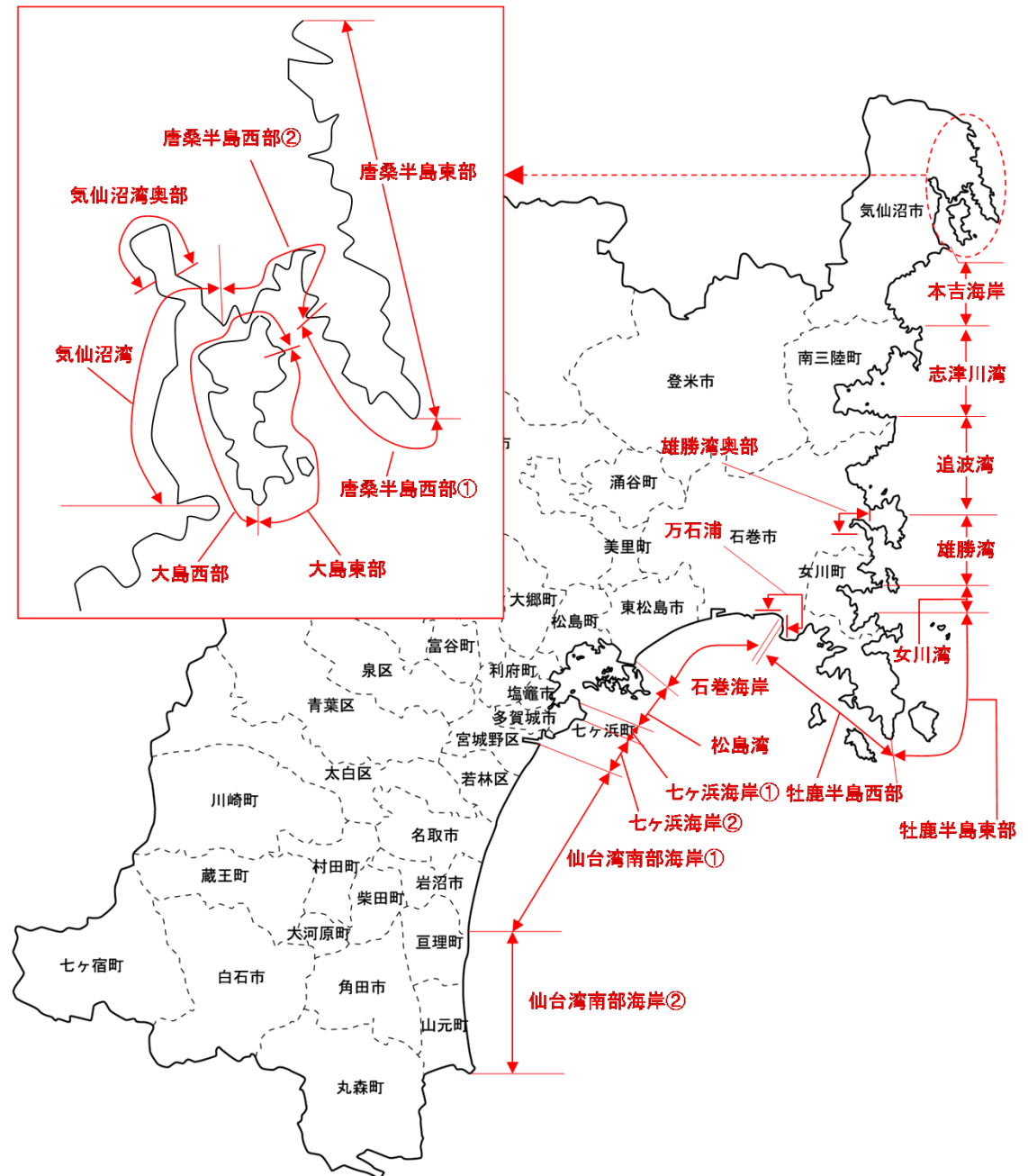
《宮城県における地域海岸の考え方》

以下の点を考慮し、同一の津波外力を設定しうると判断される一連の区間を地域海岸として設定

- 1) 湾毎の区分を基本とし、半島や離島の遮蔽効果も考慮して区分
- 2) 湾奥部における増幅等が顕著な場合は、外湾と内湾を区分。
- 3) 砂浜海岸は、大河川の土砂供給や沿岸漂砂の特性により区分。



宮城県沿岸を22の地域海岸に分割



2. 河川対策

【国管理河川（阿武隈川）】

- ① 阿武隈川^{※1}では、58箇所（うち岩沼市12箇所）で堤防の決壊、亀裂や沈下、護岸の崩壊等の被災があり、第一段階として、本年6月末までに、被災前の堤防形状までの応急対策を完了。
- ② 第二段階として、平成24年5月末の出水期前までに、被災前の堤防高まで復旧するなど、被災前の堤防機能（沈下・液状化対策を含む）を確保。
- ③ 9月9日に直轄河川にかかる河口部の海岸堤防の高さを公表。
仙台湾南部海岸：TP7.2m
- ④ 今次津波により見直された海岸堤防の復旧高等と整合を図った高さで復旧を行う河口部については、災害査定を年内に完了し、第三段階として、概ね5年で河川堤防の整備を実施。
- ⑤ 地盤沈下により、浸水リスクが増大していることから大雨等による家屋等の浸水被害に備え、排水ポンプ車を機動的に運用できるよう増強配備し、運用体制を整えるとともに、住民の円滑な警戒避難を支援するため、浸水リスクマップの作成・公表や浸水センサー（6箇所）を設置し、リアルタイムの浸水関連情報を提供。また、平成23年出水期より避難判断水位等を引き下げるなど警戒避難体制を強化。
- ⑥ 成果目標 平成23年度
平成24年5月末の出水期前までに、被災前の堤防機能（沈下・液状化対策を含む）の確保に向け、復旧工事を実施。
海岸堤防の復旧高等と整合を図る河口部の災害復旧については年内に災害査定を完了。

【県管理河川】

- ① 1級水系阿武隈川水系^{※1}で、2河川6箇所^{※2}の災害復旧事業を予定。そのうち、施設の被災及び背後地の状況に応じて緊急度の高い4箇所については大型土のう積み等の応急対策を完了。
- ② 平成23年内に、全6箇所の災害査定を完了予定。
平成23年度内に、設計、地元調整等の施工準備が整う3箇所については、本復旧に着手し、平成24年出水期（6月頃～）までに完了予定。
残る3箇所についても、設計、地元調整等の施工準備が終了した箇所から、順次、本復旧に着手。海岸堤防の整備計画及び市が策定する復興計画等と整合を図りながら逐次整備し、概ね5年を目途に全箇所完了させることを目標とする。（まちづくりと一体となって実施する区間については、まちづくりと堤防整備の調整を図りながら実施。）

③ 成果目標 平成２３年度

○ 県管理区間（災害復旧事業）

全６箇所について、平成２３年内に災害査定完了予定

設計、地元調整等が整う３箇所について、平成２３年度内に本復旧に着手し、

平成２４年出水期（６月頃～）までに完了予定

※１ 位置図を参照

※２ 一連区間の取扱い方等により、箇所数は変動しうる

復興施策の事業計画 参考図面 河川 岩沼市

図面：宮城県提供

河川名	河川番号	河川長(km)	流域面積(km ²)	平均流量(m ³ /s)	最大流量(m ³ /s)	河川利用
1 荒瀬川	1	12.0	120	10	100	農業用水
2 荒瀬川	2	12.0	120	10	100	農業用水
3 荒瀬川	3	12.0	120	10	100	農業用水
4 荒瀬川	4	12.0	120	10	100	農業用水
5 荒瀬川	5	12.0	120	10	100	農業用水
6 荒瀬川	6	12.0	120	10	100	農業用水
7 荒瀬川	7	12.0	120	10	100	農業用水
8 荒瀬川	8	12.0	120	10	100	農業用水
9 荒瀬川	9	12.0	120	10	100	農業用水
10 荒瀬川	10	12.0	120	10	100	農業用水



岩沼市
【国管理河川】
阿武隈川 12箇所
【県管理河川】
1水系 2河川 6箇所
(一)阿武隈川水系 2河川 6箇所

河川海岸総括表									
河川名	河川番号	河川長(km)	流域面積(km ²)	平均流量(m ³ /s)	最大流量(m ³ /s)	河川利用	河川利用	河川利用	河川利用
荒瀬川	1	12.0	120	10	100	農業用水	農業用水	農業用水	農業用水
荒瀬川	2	12.0	120	10	100	農業用水	農業用水	農業用水	農業用水
荒瀬川	3	12.0	120	10	100	農業用水	農業用水	農業用水	農業用水
荒瀬川	4	12.0	120	10	100	農業用水	農業用水	農業用水	農業用水
荒瀬川	5	12.0	120	10	100	農業用水	農業用水	農業用水	農業用水
荒瀬川	6	12.0	120	10	100	農業用水	農業用水	農業用水	農業用水
荒瀬川	7	12.0	120	10	100	農業用水	農業用水	農業用水	農業用水
荒瀬川	8	12.0	120	10	100	農業用水	農業用水	農業用水	農業用水
荒瀬川	9	12.0	120	10	100	農業用水	農業用水	農業用水	農業用水
荒瀬川	10	12.0	120	10	100	農業用水	農業用水	農業用水	農業用水

凡 例									
河川	河川	河川	河川	河川	河川	河川	河川	河川	河川
河川	河川	河川	河川	河川	河川	河川	河川	河川	河川
河川	河川	河川	河川	河川	河川	河川	河川	河川	河川
河川	河川	河川	河川	河川	河川	河川	河川	河川	河川
河川	河川	河川	河川	河川	河川	河川	河川	河川	河川
河川	河川	河川	河川	河川	河川	河川	河川	河川	河川
河川	河川	河川	河川	河川	河川	河川	河川	河川	河川
河川	河川	河川	河川	河川	河川	河川	河川	河川	河川
河川	河川	河川	河川	河川	河川	河川	河川	河川	河川

河川海岸総括表									
河川名	河川番号	河川長(km)	流域面積(km ²)	平均流量(m ³ /s)	最大流量(m ³ /s)	河川利用	河川利用	河川利用	河川利用
荒瀬川	1	12.0	120	10	100	農業用水	農業用水	農業用水	農業用水
荒瀬川	2	12.0	120	10	100	農業用水	農業用水	農業用水	農業用水
荒瀬川	3	12.0	120	10	100	農業用水	農業用水	農業用水	農業用水
荒瀬川	4	12.0	120	10	100	農業用水	農業用水	農業用水	農業用水
荒瀬川	5	12.0	120	10	100	農業用水	農業用水	農業用水	農業用水
荒瀬川	6	12.0	120	10	100	農業用水	農業用水	農業用水	農業用水
荒瀬川	7	12.0	120	10	100	農業用水	農業用水	農業用水	農業用水
荒瀬川	8	12.0	120	10	100	農業用水	農業用水	農業用水	農業用水
荒瀬川	9	12.0	120	10	100	農業用水	農業用水	農業用水	農業用水
荒瀬川	10	12.0	120	10	100	農業用水	農業用水	農業用水	農業用水

3. 農地・農業用施設

① 被災状況

津波により約 1,250ha の農地及び排水機場、排水路等の基幹的農業用施設に甚大な被害

② 施設の復旧

○応急復旧状況

藤曽根排水機場、葉の木堀排水路等の基幹的排水施設について実施済み

○本格的復旧

復興計画を踏まえて着手し、概ね 5 年以内の完了を目指す。

③ 農地の復旧

概ね 3 年以内の復旧を目指す。

○平成 24 年度からの営農再開を目指す農地

約 510ha（仙台東部道路周辺地域等）

○平成 25 年度以降、順次、営農再開を目指す農地 約 740ha

（ 現時点における農地復旧の見通しを示したものであり、今後の地元調整等により、面積は変わり得るもの。 ）

④ その他

大区画化等の区画整理を導入する地区においては、別途、地域の合意形成を進めながら実施していくことが必要。

4. 海岸防災林の再生

- ① 海岸防災林の林帯 180.2ha が被災。
- ② 林帯については、年内を目途に市復興計画や他事業との調整等を行い、林帯地盤の復旧等に必要な設計等の後、着工予定。
- ③ 林帯地盤についての本復旧は、概ね5年で完了見込み。樹木の植栽は、林帯地盤の復旧後、防風工等の施工が完了した箇所から順次実施し、概ね5年度で完了させることとし、全体の復旧を概ね10年で行うことを目指す。

（保全対象：国道125号線、農地、人家（二の倉地区他））

（なお、本地区は、民有林直轄治山事業により国が直轄実施する。）

- ① 箇所名：岩沼地区（国有林）
- ② 海岸防災林の林帯 117ha が被災。
- ③ 被災した林帯については、現在、一部がれき置場として地方自治体に貸し付けしており、がれき置場の利用状況、市復興計画及び他事業との調整等踏まえ、今後の再生方針を決定する予定。
- ④ 盛土等海岸防災林の林帯地盤の復旧は概ね5年で完了させ。苗木の植栽は、林帯地盤の復旧後、防風工の施工等が完了した箇所から順次実施し、全体の復旧を概ね10年で完了することを目指す。

（保全対象：国道125号線、農地、人家（二の倉地区他））

（なお、国有林内については、国有林野内直轄治山施設災害復旧事業等により国が直接実施する。）

5. 学校施設等

①幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立学校

<岩沼市立学校>

東日本大震災により被災した岩沼市立の小中学校8校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した6校（玉浦小学校，岩沼西小学校，岩沼南小学校，岩沼中学校，玉浦中学校，岩沼西中学校）について，以下のとおり早期復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まる6校については，平成23年度内に事業着手，復旧完了を目標とする。

<県立学校>

岩沼市に所在する県立学校のうち，東日本大震災により被災し，公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の2校については，比較的軽微な被害に留まるので，平成23年度内の事業着手，復旧完了を目標とする。

(ii) 私立学校

東日本大震災により被災した私立学校のうち，私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助を申請した2校及び申請予定の3校について，以下のとおり，早期の復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まる4校については，平成23年度内の事業着手，平成24年度内の復旧完了を目標とする。
- 津波による甚大な被害を受けた東日本航空専門学校については，系列校で講義を再開しつつ，同地での校舎等の本格復旧に向けて，平成23年度の事業着手，平成24年度内の復旧完了を目標とする。

②公立社会教育施設

<岩沼市立社会教育施設>（公立文化施設を含む）

東日本大震災により被災した市立社会教育施設のうち，公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した2施設及び申請予定の1施設について，以下のとおり早期復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害にとどまる3施設（申請済み2施設，申請予定1施設）については，既に2施設（共に申請済み：事前着工）が復旧完了し，残りの1施設も一部事業着手しており，平成23年度内の復旧完了を目標とする。

<岩沼市立社会体育施設>

東日本大震災により被災した市立社会体育施設のうち，公立社会体育施設の災害復旧に係る国庫補助を申請した1施設及び申請予定の2施設について，以下のとおり，早期の復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まった2施設のうち，1施設（岩沼市陸上競技場）は復旧事業も完了し，国庫補助申請も申請済みである。

もう1施設（岩沼市民体育センター）については、平成23年度内事業着手、年度内完了を予定している。

- 甚大な被害を受けた岩沼市総合体育館については、平成23年度内復旧設計を完了し、年度末までに事業計画書を提出したいと予定している。

復旧工事については、平成24年度の早い時期に事業に着手し、遅くとも平成25年度前半（第一四半期）までに事業完了予定。

6. 土砂災害対策

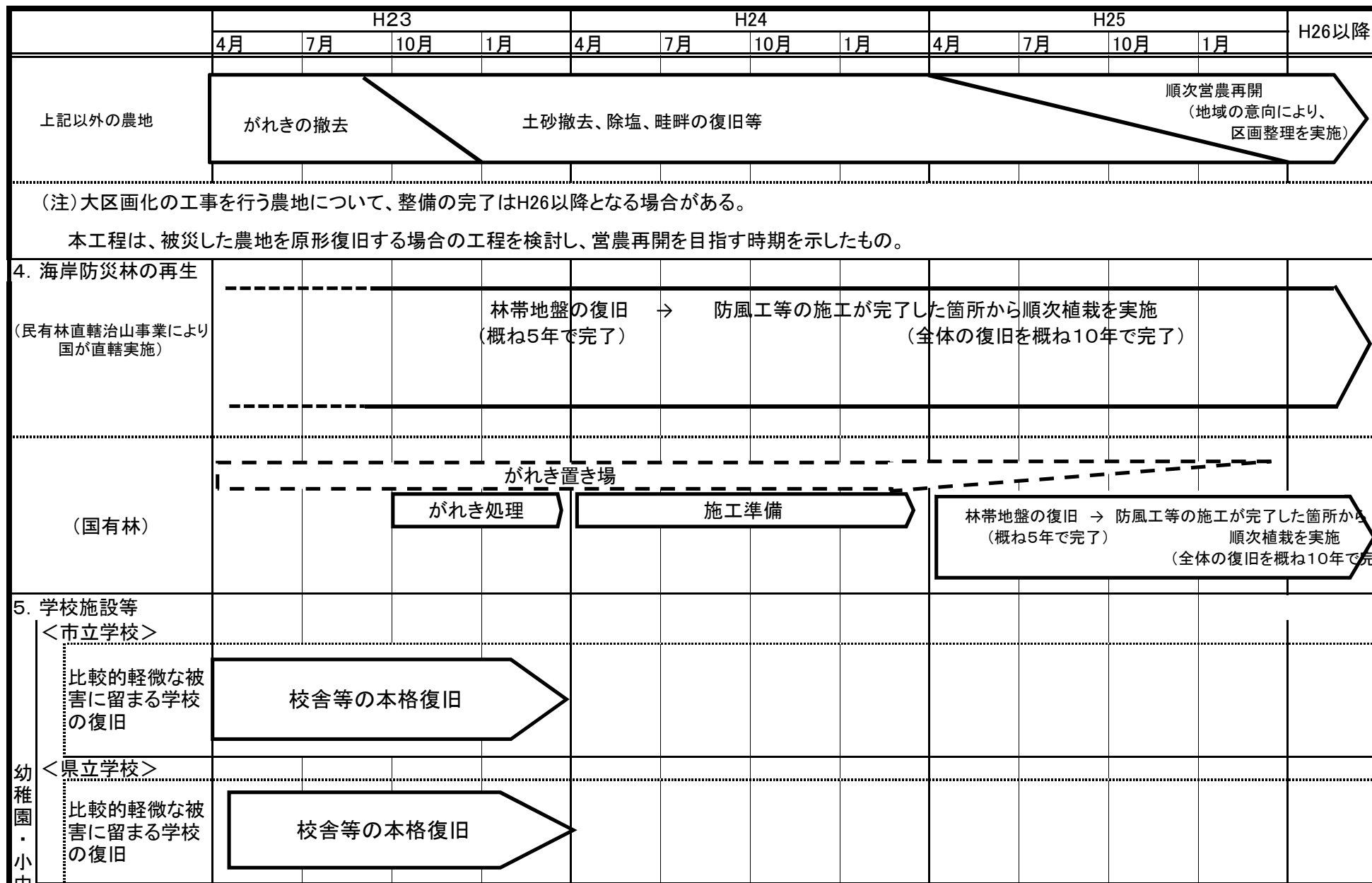
- ①本年 8 月末までに、市内約 80 箇所の土砂災害危険箇所の点検を実施し、約 10 箇所で斜面の変状等を確認。降雨等により二次的な被害の恐れがある箇所等、必要に応じ土のう積みや観測等の応急対策を実施。（降雨の状況等を考慮し、随時再調査等を実施。）
- ②最大震度 6 弱を観測した岩沼市では、地震により地盤が脆弱になっている可能性が高く、降雨による土砂災害の危険性が通常よりも高いと考えられるため、県と気象台が連携し、本年 3 月より土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用している。今後の降雨と土砂災害発生状況を考慮し、発表基準の適切な見直しを実施。

7. 災害廃棄物の処理

- ① 東日本大震災においては、地震による大規模な津波及び地震による建物の倒壊等により膨大な量（520 千トン）の災害廃棄物が発生。
- ② 現在住民が生活している場所の近くの災害廃棄物については、平成 23 年 6 月までに仮置場へ概ね搬入した。今後はその他の災害廃棄物の仮置場への移動を平成 24 年 3 月までを目途に完了させる。なお、11 月 8 日現在、全ての災害廃棄物の 97% の仮置場への移動を完了している。
- ③ 損壊家屋等の解体により生じる災害廃棄物の仮置場への移動についても、平成 24 年 3 月までを目途に完了させる。
- ④ また、中間処理・最終処分については、腐敗性等がある廃棄物を速やかに処分しつつ、平成 26 年 3 月までを目途として処分を行う。なお、木くず、コンクリートくずほか再生利用を予定しているものについては、劣化、腐敗等が生じない期間で再生利用の需要を踏まえつつ適切な期間を設定する。

工程表(宮城県岩沼市)

	H23				H24				H25				H26以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
1. 海岸対策	● 復旧堤防高さの決定 (9/9宮城県公表) 応急対策 施工準備 (堤防設計等) 本復旧(地域の復旧・復興に不可欠な施設が背後にある 区間については、概ね平成24年度末完了を目指す。) 本復旧(逐次完了し、全ての区間について概ね5年での完了を目指す。)												
2. 河川対策	(国管理河川:阿武隈川) 応急対策 施工準備 (堤防設計等) 平成24年5月末の出水期までに、被災前の堤防高まで復旧するなど、被災前の堤防機能を確認 今次津波により見直された海岸堤防の復旧高等と整合を図った高さで復旧を行う河口部については、概ね5年で河川堤防の整備を実施 ← → 出水期 (※)避難判断水位等を引き下げて運用												
(県管理河川)	応急対策 施工準備 本復旧(河口部では、隣接する海岸堤防の整備計画、市策定の復興計画等を踏まえ、 ← → 出水期												
下水道対策	※宮城県流域下水道(県南浄化センター)に記載												
3. 農地・農業用施設													
基幹的農業用施設 (藤曽根排水機場等)	がれきの撤去 応急復旧 本復旧 (市策定の復興計画、他事業等との調整が完了した箇所から順次着手)												
ヘドロ等が薄く又は部分的に堆積している農地 (仙台東部道路周辺)	がれきの撤去 土砂撤去、除塩、用排水施設の機能確保等 営農再開 (地域の意向により、区画整理を実施)												



		H23				H24				H25				H26以降
		4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
高等学校等	＜私立学校＞													
	比較的軽微な被害に留まる学校の復旧	校舎等の本格復旧												
	甚大な被害を受けた学校の復旧	応急仮設校舎の建設				移転場所の選定				校舎等の本格復旧				
公立社会教育施設（公立社会体育施設・公	＜市立社会教育施設＞													
	比較的軽微な被害に留まる社会教育施設の復旧	施設の本格復旧												
	施設別（玉浦公民館）復旧完了	施設の本格復旧												
	施設別（西公民館）復旧完了	施設の本格復旧												
	施設別（市民会館・中央公民館）	施設の本格復旧												

	H23				H24				H25				H26以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
立文化施設を含む)	＜市立社会体育施設＞												
	比較的軽微な被害に留まる社会教育施設の復旧				施設の復旧								
	甚大な被害を受けた社会教育施設の復旧				施設等の本格復旧								
6. 土砂災害対策	土砂災害危険箇所の点検等												
	(※)土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用												
7. 災害廃棄物の処理	（住民が生活している場所の近くの災害廃棄物）												
	（その他の災害廃棄物）												
	（中間処理・最終処分）												
	（木くず、コンクリートくずの再生利用）												